

苓北町学校規模適正化推進計画

令和7年2月25日

苓北町教育委員会

目 次

はじめに	1
1 学校規模適正化問題に係わるこれまでの経緯	2
2 町内小学校・中学校の現状について	3
(1) 児童生徒の状況	3
(2) 学校数の状況	3
(3) 学校規模の状況	3
(4) 学校が小規模化することによる課題と影響	4
3 適正化に向けた基本的な考え方	5
(1) 苓北町学校規模適正化推進計画	5
(2) 望ましい教育環境の整備	5
(3) 小中一貫教育の導入	5
(4) 保護者、地域、住民の理解	7
4 適正化に向けた具体的な統合計画	8
(1) 統合対象校	8
(2) 統合新校の位置	8
(3) 統合の時期	8
(4) 統合準備委員会（仮称）の設置	8
5 教育の向上を図る施策の推進	9
6 検討・配慮すべき事項	10
おわりに	11

資料

資料1 苓北町の人口及び児童生徒数の推移と将来予測	13
資料2 学級編制基準	17
資料3 苓北町立小中学校の規模及び学校施設の適正化についてのこれまでの経緯	

はじめに

近年における全国的な少子化及び出生数の減少傾向が顕著となっている中、苓北町の小学校においても、児童数が年々減少しており、このことによる学校規模の小規模化、過小規模化の進行が大きな課題となっています。また、町内唯一の中学校である苓北中学校の校舎は、建設から45年以上が経過し施設の老朽化が否めず全体的な改修時期を迎えております。

苓北町教育委員会では、こうした少子化等に伴う児童生徒数の減少による教育環境の変化に伴う子どもたちへの影響や小中学校の規模の適正化及び施設整備の充実・向上を検討するため、令和4年10月に地区住民、保育園・小中学校の保護者、保育園・小中学校の代表及び有識者からなる32名で構成された『苓北町学校教育審議会(以下「審議会」という。)』を苓北町教育委員会の諮問機関として設置して、町内小学校の統廃合及び中学校の改築に係る諸課題の検討について諮問しました。

審議会では、これまで約2年1カ月間、9回の会議を開き、小規模校のメリットや学校と地域とのつながりなどにも十分配慮しつつ、中学校施設の老朽化による教育環境の低下や児童数の減少による課題をどのように解決すべきか、そして将来を担う子どもたちにとって、よりよい教育のあり方はどうあるべきか、そのために教育環境をどう整備すべきかというところに重点を置き議論が重ねられました。審議の結果、苓北町の子どもたちがより良い教育環境の中で、「誰一人取り残さない学び」が保障されるように、小学校の適正規模・適正配置及び中学校舎の整備についての基本的な考え方及びその実現のための具体的な方策について取りまとめ、令和6年11月5日に答申がなされたところです。

答申では、学校の現状と課題を踏まえた中で、学校の適正規模、適正配置の検討を早急に行い、学校の役割をより効果的に機能させることが必要であるとの基本的な考え方のもと、一定の学校規模を確保したうえで、さらに児童生徒の教育条件の改善の観点から、町内5小中学校を統廃合し、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進する「義務教育学校」を新たに開校することが望ましいと結論づけられています。

また、適正化を進めるに当たって、教育の更なる充実・向上を図り、さらに特色ある学校づくりを一層進めていくための具体的な取組等の推進や検討・配慮すべき事項についても提案がなされています。

苓北町教育委員会では、この答申を十分に尊重し、子どもたちにとってより良い教育環境の実現をめざし、現在、苓北町が抱える小中学校規模の適正化及び学校施設の適正化に対応すべく、ここに『苓北町学校規模適正化推進計画』(以下「推進計画」という。)を策定しました。

今後、この推進計画を基本的な考えとして、苓北町の小中学校の適正規模を定め、将来における適正配置を進め、学校教育の充実を図ってまいります。

1 学校規模適正化問題に係わるこれまでの経過

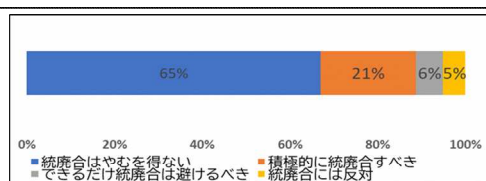
小学校の適正規模については、令和元年度から、『苓北町学校教育充実検討委員会（以下「検討委員会」という。）』を苓北町教育委員会内に設置し、小学校の適正規模及び中学校の校舎改築について検討を行ってまいりました。検討委員会は、令和4年10月までに6回開催されております。

また、令和4年9月に0歳児から小学生までの保護者を対象とした町内小学校の適正規模に関するアンケート調査を実施し、約87%の方から回答を得て保護者の意向を確認しました。

■ アンケート調査回答の概要

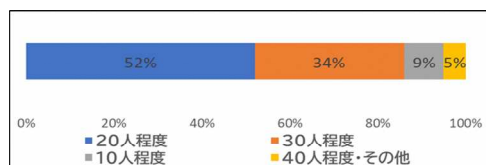
Q1 小学校の統廃合について

1位：統廃合はやむを得ない	約65%
2位：積極的に統廃合すべき	約21%
3位：できるだけ統廃合は避けるべき	約6%
4位：統廃合には反対	約5%



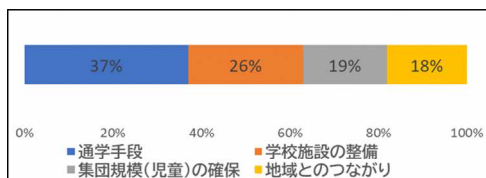
Q2 1学級の規模について

1位：20人程度	約52%
2位：30人程度	約34%
3位：10人程度	約9%
4位：40人程度・その他	約5%



Q3 小学校が1つになったとき配慮してほしいこと (※複数回答 ※上位4項目のみ掲載)

1位：通学手段	約37%
2位：学校施設の整備	約26%
3位：集団規模（児童）の確保	約19%
4位：地域とのつながり	約18%



その後、令和4年10月に『苓北町学校教育審議会（以下「審議会」という。）』が苓北町教育委員会の諮問機関として設置され、これまで9回の会議が開催されました。審議会では、児童生徒数や学級数など本町の学校の現状と課題、5学級以下の過小規模校、6から11学級の小規模校の課題と影響などの現状分析、小学校統廃合及び中学校校舎改築へ向けた課題の検討、小中一貫教育の導入についての検討などが審議され、これらを基に答申がまとめられました。そして、令和6年11月に適正化に向けた基本的な考え方、適正化に向けた具体的な方策についての答申書が苓北町教育委員会に提出されました。

また、苓北町教育委員会では、令和5年度に、保護者アンケートの結果報告会及び町民皆さまとの情報交換会を4地区で実施するとともに、事例収集のため他自治体へ研修視察を行いました。なお、これまでの経過の詳細は、「資料3 苓北町立小中学校の規模及び学校施設の適正化についてのこれまでの経緯」を参照ください。

2 町内小学校・中学校の現状について

(1) 児童生徒数の状況

全国的に少子化及び出生数が減少傾向にある中、苓北町においても児童生徒数は年々減少しております。令和6年度学校基本調査（基準日：5月1日）では、小学校児童数は269人、中学校生徒数は162人で、平成30年度と比較して、小学校で85人、中学校で18人の減少、減少率は小学校で24%、中学校で10%となっています。

児童生徒数の将来推計では、令和12年度における小学校の児童数は161人、中学校の生徒数は119人と予測されており、本年度と比べそれぞれ108人と43人の減少、減少率はそれぞれ40%と27%の見込みとなっています。また、令和5年度の出生数は9人、本年度は16人の見込みであることから、今後は児童生徒数の減少がより加速していくことが予測されています。

(2) 学校数の状況

苓北町の学校数については、昭和31年9月30日、都呂々村が苓北町に編入合併して以降、5小学校・2分校、3中学校でしたが、小学校においては、昭和54年（昭和53年度末）に坂瀬川小学校鶴分校、平成10年（平成9年度末）に志岐小学校上津深江分校、平成15年（平成14年度末）に木場小学校がそれぞれ閉校となり、現在は小学校4校となっています。中学校については、平成27年（平成26年度末）に坂瀬川中学校、苓北中学校、都呂々中学校の3校が統廃合され、現在は中学校1校となっています。

(3) 学校規模の状況

小学校について

令和6年度の町内小学校の学校規模の状況は、複式学級が坂瀬川小学校に1学級、都呂々小学校に2学級あり、全体の学級数は坂瀬川小学校が5学級、志岐小学校が8学級（うち2学級は特別支援学級）、富岡小学校が7学級（うち1学級は特別支援学級）、都呂々小学校が4学級となっています。また、都呂々小学校の新入学の児童数は1名でした。今後も児童数の減少から志岐小学校を除く3小学校においては、複式学級が増加することが見込まれており、具体的には、来年度、都呂々小学校が完全複式学級となり学級数が3学級にまで減少する見込みとなっています。また、令和8年度には富岡小学校においても複式学級が編制され、令和10年度は、坂瀬川小学校、富岡小学校、都呂々小学校の3校で複式学級がそれぞれ2学級となる見込みとなっており、小学校の小規模化は避けられない状況にあります。

中学校について

平成27年4月に坂瀬川中学校、苓北中学校、都呂々中学校の3校を統廃合し、

現在の苓北中学校が開校し本年度 10 年を迎えました。開校時の在籍生徒数は 202 人で、通常学級が各学年 2 クラスの 6 学級、特別支援学級が 2 学級の合計 8 学級でスタートしています。令和 6 年度の苓北中学校の学校規模は、開校時の状況を維持し現在も 8 学級（うち 2 学級は特別支援学級）となっていますが、今後、小学校の学級数と連動して減少することが予測され、令和 12 年度からは通常学級が 5 学級となる見込みとなっております。

なお、昭和 59 年に旧文部省助成課が作成した「これからの学校施設づくり」においては、通常学級を対象とした学校規模の場合、学校規模を過小規模（5 学級以下）、小規模（6 学級から 11 学級）、適正規模（12 学級から 18 学級。ただし、統合の場合は 24 学級まで）、大規模（19 学級から 30 学級）、過大規模（31 学級以上）に分類されています。苓北町内の小中学校の規模は小規模学校もしくは過小規模学校に当てはまることになります。

■ 令和 6 年度の学校規模

学校規模 校種	過小規模校 （5 学級以下） 複式学級がある	小規模校 （6 学級から 11 学級）
小学校	都呂々 坂瀬川	富岡 志岐
中学校		苓北

（４）学校が小規模化することによる課題と影響

児童生徒数の減少によって学校の小規模化や複式学級数の増加が進むと、以下のような課題や影響が生じるものと考えられています。

学校規模によるメリット・デメリット（例）

（文部科学省が都道府県・市町村の計画等を参考に作成し、中央教育審議会の初等中等教育分科会の小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会〔第 8 回：H20.12.2〕で配布した資料より抜粋。）

児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい反面、集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。

児童・生徒相互の人間関係が深まりやすく、異学年間の縦の交流が生まれやすい反面、クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。

全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい反面、教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくく、教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。

保護者や地域社会との連携が図りやすい反面、PTA 活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

3 適正化に向けた基本的な考え方

苓北町教育委員会では、苓北町学校教育審議会からの答申を踏まえ、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するため、学校規模の適正化・適正配置の必要性について検討を行いました。

小規模の学校は、一人一人の児童生徒に目が行き届くことや発表や活動の機会が多いことなどのメリットがあります。また、学校は各地域のコミュニティの核として、地域の交流の場、防災拠点など様々な機能を併せ持っています。

しかし、その反面、少子化が今後さらに進むと予測される中で、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れる機会が減少すると考えられます。切磋琢磨しながら思考力や判断力、表現力、協働して問題解決に取り組む力を育み、社会性を身につけさせることが重要であること、小規模校化や複式学級数の増加は多様な学習活動や学校行事などの集団活動の実施、学校運営に支障が生じる懸念があることなどから、児童生徒の側から学校規模を考えると、一定の学校規模が必要であると判断しました。

学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために取組まなければならないと考えております。

各学校では、様々な工夫、取組によって課題に対応しているところですが、児童生徒数の減少に歯止めがかからない見通しの中で、小規模校化や複式学級数の増加による影響は大きいものと考え、苓北町学校教育審議会からの答申を尊重し、以下の基本的な考え方のもと、学校規模の適正化・適正配置を進めることとします。

(1) 苓北町学校規模適正化推進計画

『苓北町学校規模適正化推進計画』（以下「推進計画」という。）は、現在、苓北町が抱える小中学校規模の適正化及び学校施設の適正化の指針として、策定したものです。苓北町第7次振興計画第14期基本計画における基本的方向性を踏まえつつ、令和7年4月から取組を始めることとします。

(2) 望ましい教育環境の整備

学校規模の適正化・適正配置においては、児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を図ることを目的に行います。なお、本推進計画においては、既存の校舎等を活用することを基本とします。

(3) 小中一貫教育の導入

本町の小学校が統廃合し、一つになったとしても児童数は減少傾向であることが

予測され、令和１２年度においては、小学校１６１人、中学校１１９人の合計２８０人の予測となっておりますが、これは令和６年度の小学校２７０人と同規模となります。このような児童数の減少に対応して、子どもの社会性を育てるためには、幅広い年代の子どもたちが学ぶ環境としての小中一貫教育が望ましいと考えます。国の中央教育審議会が令和３年１月に答申した「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」においても、義務教育９年間を見通した小中一貫教育の推進が示されているところでもあります。

小中一貫教育を導入した学校では、義務教育９年間を見通した系統性・連続性を考慮した教育課程を編成・実施することが可能となり、小学校高学年における教科担任制の導入や教員の相互乗り入れ指導、独自教科の実施、多様な異学年交流など様々な取組が行われています。小中一貫校及び義務教育学校は、魅力ある学校づくりにもつながるものです。

小中一貫教育の実施形態として、これまでの小学校と中学校の枠組みの中で小中一貫教育を行う「小中一貫校」と新しい学校種である「義務教育学校」があります。イメージとしては、「小中一貫校」の取組をさらにレベルアップしたのが「義務教育学校」と捉えることができます。

苓北町教育委員会では、「ふるさと苓北を愛し、ふるさと苓北を大切にする心と体を育てる」町教育基本方針のもと、地域の宝である全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するために、子供を真ん中に義務教育９年間を通した教育課程、指導体制等を弾力的に推進することができる「義務教育学校」の設置に向けて、町内４小学校・１中学校の学校規模の適正化と配置に取組みます。義務教育学校の強みを生かし、将来のまちづくりを担う子供たちが自らの夢や希望を実現できるよう、郷土を愛する心を涵養するとともに、集団の中で切磋琢磨しながら確かな学力と豊かな心を培う教育を推進します。

小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引（抜粋）

平成２８年１２月２６日 文部科学省

（義務教育学校）

- 「義務教育学校」は、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育９年間の学校教育目標を設定し、９年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的とされています。
- 修業年限は９年ですが、転出入する児童生徒への配慮等から、前期６年と後期３年の課程に区分し、基本的には、それぞれ小学校及び中学校の学習指導要領が準用さ

れます。その上で、一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することが認められています。

- 義務教育学校は、9年の課程が小学校相当の前期6年，中学校相当の後期3年に区分されていますが，1年生から9年生までの児童生徒が1つの学校に通うという特質を生かして，9年間の教育課程において「4—3—2」や「5—4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易になります。
- 義務教育学校は，国立・公立・私立のいずれも設置が可能ですが，公立については，既存の小学校及び中学校と同様，市区町村の学校設置義務の履行の対象であり，市区町村教育委員会による就学指定の対象校となります。また，施設の形態についても，いわゆる施設一体型だけでなく，前期課程と後期課程や学年段階の区切りに応じて異なる施設を用いる施設隣接型や施設分離型の義務教育学校を設置することも可能です。
- 教員の免許状については，小学校及び中学校の教諭の免許状の両方を併有することを原則としつつ，当分の間は，小学校又は中学校の教諭の免許状のどちらかを持っていれば，それぞれ義務教育学校の前期課程又は後期課程の主幹教諭，指導教諭，教諭又は講師となることができることとされています。ただし，免許制度自体が柔軟なものに改善されているので，どちらかの免許状しか持っていない場合でも様々な取組に参画することは可能です。

（４）保護者、地域、町民の理解

今後、この推進計画を進める際の留意点として、地域から学校が無くなることへの寂しさや活気が無くなることへの不安、地域との交流の係わりの薄れ、通学に要する時間や通学手段の問題など、懸念される事項も考えられることから、「地域住民の理解」、「通学の安全維持と通学手段の確保」、「学習環境・施設設備の充実整備」、「地域との交流事業などの特色ある教育活動の継承・充実強化と新たな施策の推進」、「閉校となる学校施設及び跡地の有効活用」などに配慮し推進計画を進めます。

推進計画実施にあたっては、対象となる児童生徒やその保護者の皆様はもちろんのこと、地域の方々の理解と協力を得ることが最も大切なことから、事前に、地区ごとに説明会を開催し周知を図るとともに、小中学校の学校規模適正化の必要性について共通理解を深めながら進めていきます。

また、統合により利用する新校（義務教育学校）施設は、町の財政面も考慮して、現存施設の活用を基本としますが、学習環境の整備をはじめ、老朽化等による改修が必要な場合は、すみやかに施設設備の充実を図るものとします。

4 適正化に向けた具体的な統合計画

統合対象校、位置、時期は次のとおりとし、今後の苓北町の学校教育を更に充実させ、より良い教育条件・教育環境の整備の確立と向上を目指します。また、統合を円滑に進めるために、統合準備委員会（仮称）を設置して、協議を進めていくこととします。

（１）統合対象校

小学校４校・中学校１校の全校を統合し、義務教育学校１校とします。

坂瀬川小学校、志岐小学校、富岡小学校、都呂々小学校及び苓北中学校を閉校し、小学校から中学校までの義務教育を９年間一貫して行う「義務教育学校」を施設一体型を基本に開校します。９年間の連続した学び合いを通して、児童生徒個々の心身の発達に応じた教育を実現します。

（２）統合新校の位置

統合後の新しい義務教育学校の位置は、地理的条件、通学距離、既存施設の活用及び町財政面等を考慮して、現在の志岐小学校及びその周辺とします。

（３）統合の時期

統合の時期については、令和１２年４月１日を目標として、その準備を進めるものとしますが、開校準備にかかる期間を勘案することや、地域の理解を得て進める必要があることから、計画の変更もあり得ることも念頭に置くものとします。

（４）統合準備委員会（仮称）の設置

今後、統合に向けて取り組みが必要となる新学校名、校章、校歌、制服、学校行事、ＰＴＡ運営、開閉校式等の事項及び学校運営全般に関しては、統合計画年度の４年前（令和８年度）より地域住民関係者、児童生徒の保護者、学校関係者により統合準備委員会（仮称）を組織し、協議を行いながら定めることとします。また、会議の内容については、広報紙等を通じて情報発信していくこととします。

5 教育の向上を図る施策の推進

小中学校を統合し義務教育学校とすることで、小中一貫教育を実現し更なる充実・向上を図り、さらに特色ある学校づくりを進めていくものとします。

小中ギャップの緩和・解消

小学校教育から中学校教育への円滑な移行を促すことが可能となり、小中ギャップと呼ばれる問題の緩和・解消を図ります。

系統性・連続性を意識した小中一貫教育

9年間で学ぶ内容の系統性や連続性に配慮した教育カリキュラムの作成や、指導を行うことができ、理解度の向上が期待できます。また、学習内容の関連性を意識した指導順序や内容の入れ替え、後の学年でも繰り返し指導するなどの工夫を行います。

異学年交流による精神的な発達

児童生徒が学校行事などを通じて異学年交流を行うことによって、思いやりの心、規範意識、憧れの気持ちなどの醸成を促します。また、異学年交流によって精神的な発達や社会性の育成等を図ります。

継続的な生徒に対する指導

9年間継続して児童生徒に対する指導を行い、教員間で児童生徒の情報を共有し、児童生徒の個性に応じたきめ細やかで丁寧な生徒指導に取り組めます。

苓北町だからできる教育

苓北町の多様な文化・地理・歴史・産業等の教育資源を積極的に活用した教育活動を展開することにより、地域学習やふるさと教育を充実させるとともに、保育園との連携・接続や県立学校や大学との連携強化を図り、苓北町の魅力づくりや将来的な発展に繋げ、児童生徒が苓北町を愛し誇りに思う町独自の教育に取り組めます。また、苓北町に縁のある様々な専門性を有する外部人材を活用し、多様で幅広い視点から児童生徒の育成に取り組めます。

6 検討・配慮すべき事項

安全等に対する配慮

統合により通学距離が遠くなる場合や、通学路が変更となる場合は、歩道の確保や防犯灯の設置など児童生徒の安全の確保に努めるものとします。また、遠距離通学になる児童生徒には、スクールバス等の通学手段を確保するものとします。

事前交流活動の充実

保護者のなかには、統合によって、子どもが動揺したりしないか、うまく新しい学校に適応できず不登校にならないだろうか、いじめを受けたりすることはないだろうか等、不安を抱いている方もいらっしゃると思いますので、教職員、行政、保護者、地域住民がともに協力して、児童生徒たちがスムーズに新しい学校体制に移行できるように事前交流学习の促進など格別の配慮を行うものとします。また、統合時には統合前の教職員を引き続き配置するなど児童生徒の不安解消に努めるものとします。なお、新たな関係づくりは児童生徒のみではなく、保護者や地域住民に対しても必要なことであり、PTAなどの関係団体とも連携・協力して交流活動に取り組むものとします。

学校施設の環境整備

学校施設は、町の財政面も考慮して、志岐小学校の既存施設の活用を基本とします。なお、統合に合わせ校舎等の改修を行い、施設の長寿命化を図るとともに、老朽化している学校プール（昭和48年9月建設）は、熱中症対策や教職員の働き方改革に配慮し、町営温泉プールを活用し水泳指導を行うものとします。また、学校給食共同調理場（平成12年11月建設・能力1,000食/日）は、設備の老朽化や児童生徒数の減少に伴い、統合時の児童生徒数の規模に合わせて校舎一体型又は校地内に移設して建替えを検討するものとします。このほか、駐車場の確保、学校周辺道路の安全対策・整備についても学校施設と一体的に協議、検討することとします。

保護者・地域住民の理解

小中学校の統合を進めるにあたっては、これまで学校が地域で果たしてきた役割や地域の事情に十分配慮するとともに、今後とも、保護者と地域住民、子どもたちと地域住民といった相互の関係性が希薄にならないよう十分に協議し、児童生徒数や学級数の将来推計、学校の小規模化・過小規模化による課題と影響等を分かりやすく説明した上で、学校規模適正化の必要性についての共通理解と協力を得て進めていくこととします。

地域との交流事業の継続

これまでの地域の歴史や伝統文化の継承に関わる取組、地域との交流事業など、これまで4つの小学校及び中学校がそれぞれの地域で行ってきた特色ある教育活動については、新しい統合校の教育活動の中でも積極的に取組み、「地域と

ともにある学校づくり」に配慮していくこととします。

義務教育学校の情報収集と発信

他自治体で開校している義務教育学校への視察等を積極的に行い、情報収集に努めて、その教育効果や課題等を今後の学校設置と運営に生かしていくものとします。併せて、保護者や地域住民が義務教育学校への理解を深めるため町広報紙やホームページ等を通じて周知を行うものとします。

学校施設の有効活用

閉校となった小中学校施設及び跡地については、町民共有の貴重な財産として、地域住民の意向を踏まえながら、今後、地域づくり・まちづくりにどの程度の規模・施設が必要となるのか考慮しながら、町全体として幅広い視点で活用方法を検討していくものとします。

まちづくりとの連携

単に児童生徒数の観点だけで適正化を行うのではなく、町長部局と協働して、まちづくりの観点から地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら学校づくりを進めるものとします。

おわりに

この推進計画の実施にあたっては、国や県における教育制度の改変、統合準備の進捗状況や、刻々と変化する社会情勢等に対応しながら検討を行い、新たな学校が子供たちにとって希望に満ち溢れた、生き生きとした学び合いの場となるよう、保護者や地域の皆様のご意見等をうかがいながら、より良い教育環境の整備、充実をめざしていきます。

資料

資料 1 苓北町の人口及び児童生徒数の推移と将来予測 1 3 ~ 1 6

資料 2 学級編制基準 1 7

資料 3 苓北町立小中学校の規模及び学校施設の適正化についての
これまでの経緯 1 8 ~ 2 1

資料1

苓北町の人口及び児童生徒数の推移と将来予測

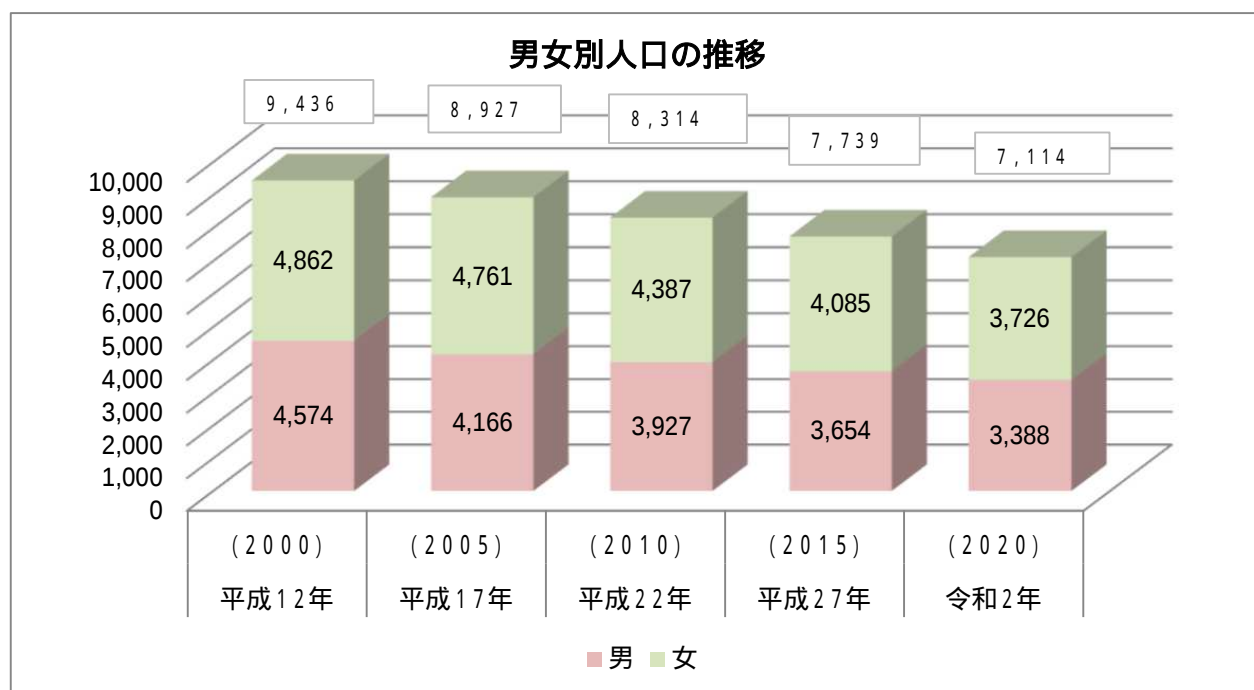
苓北町の総人口は、令和2年国勢調査によると7,114人であり、平成27年調査より6,255人減少し、一貫して減少傾向にあります。また、年齢階層別人口では、生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（14歳以下）は減少を続ける一方、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進行しています。なお、これまでの人口推移に基づき、人口予測を行った結果によると、本町の人口は今後も減少傾向で推移し、令和12年度には5,000人程度になると予測されています。

1. 男女別人口の推移

(単位:人)

年次 区分	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	H12とR2 の比較
総人口	9,436	8,927	8,314	7,739	7,114	▲ 24.6
男	4,574	4,166	3,927	3,654	3,388	▲ 25.9
女	4,862	4,761	4,387	4,085	3,726	▲ 23.4

資料:国勢調査

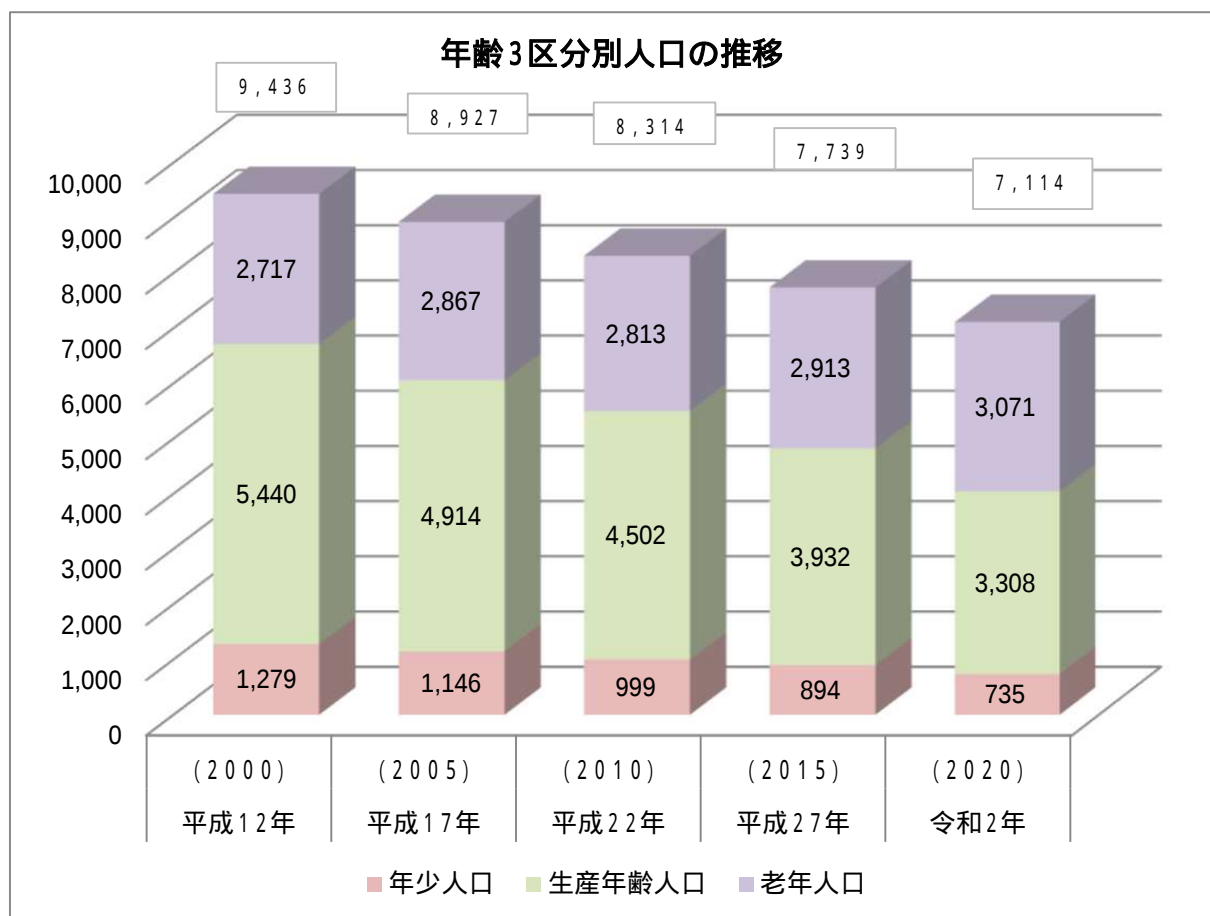


2. 年齢3区分別人口の推移

(単位:人、%)

項目 \ 年	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	H12とR2 の比較
総人口	9,436	8,927	8,314	7,739	7,114	▲ 24.6
年少人口 (14歳以下)	1,279 (13.6)	1,146 (12.8)	999 (12.0)	894 (11.6)	735 (10.3)	▲ 42.5
生産年齢人口 (15～64歳)	5,440 (57.7)	4,914 (55.0)	4,502 (54.1)	3,932 (50.8)	3,308 (46.5)	▲ 39.2
老年人口 (65歳以上)	2,717 (28.8)	2,867 (32.1)	2,813 (33.8)	2,913 (37.6)	3,071 (43.2)	13.0

資料:国勢調査

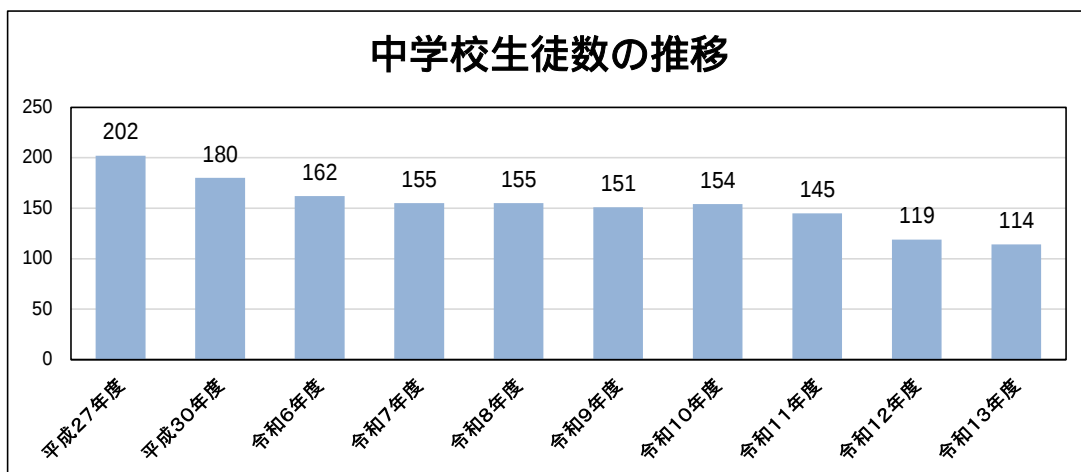
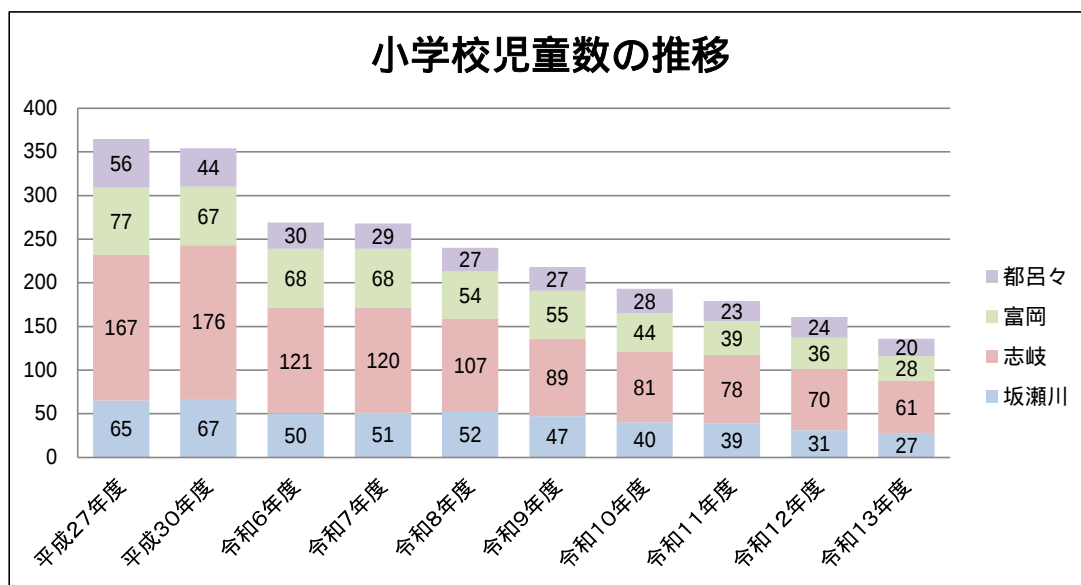


3. 児童生徒数の推移と今後の見通し

苓北町では、子育て環境の整備を推進し、子どもを安心して生み育てる施策を行っているものの、全国的な少子化の傾向と同様に、本町の児童生徒数は年々減少を続け、平成27年度には365人でありましたが、本年度は269人と96人（26.3％）減少しています。また、現在の0歳児が小学校に入学する令和13年度には、136人と予測され、この傾向は今後も続くと推測されます。

■ 小・中学校（R6.5.1現在【学校基本調査】。ただし令和7年度以降は、令和6年12月1日現在の住民基本台帳からの推計による。）

	(単位:人)						(単位:人)
	坂瀬川	志岐	富岡	都呂々	小学校計		中学校計
平成27年度	65	167	77	56	365	平成27年度	202
平成30年度	67	176	67	44	354	平成30年度	180
令和6年度	50	121	68	30	269	令和6年度	162
令和7年度	51	120	68	29	268	令和7年度	155
令和8年度	52	107	54	27	240	令和8年度	155
令和9年度	47	89	55	27	218	令和9年度	151
令和10年度	40	81	44	28	193	令和10年度	154
令和11年度	39	78	39	23	179	令和11年度	145
令和12年度	31	70	36	24	161	令和12年度	119
令和13年度	27	61	28	20	136	令和13年度	114



○児童生徒数等の将来推計

坂小		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	1年	9	6	7	6	4	7	1	2	2	2	2	2
	2年	6	9	6	7	6	4	7	1	2	2	2	2
	3年	11	8	9	6	7	6	4	7	1	2	2	2
	4年	11	11	8	9	6	7	6	4	7	1	2	2
	5年	6	11	11	8	9	6	7	6	4	7	1	2
	6年	7	6	11	11	8	9	6	7	6	4	7	1
	児童数計	50	51	52	47	40	39	31	27	22	18	16	11
志小		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	1年	13	20	11	12	10	12	5	11	7	7	7	7
	2年	15	13	20	11	12	10	12	5	11	7	7	7
	3年	18	15	13	20	11	12	10	12	5	11	7	7
	4年	30	18	15	13	20	11	12	10	12	5	11	7
	5年	24	30	18	15	13	20	11	12	10	12	5	11
	6年	21	24	30	18	15	13	20	11	12	10	12	5
	児童数計	121	120	107	89	81	78	70	61	57	52	49	44
富小		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	1年	5	10	5	9	2	8	2	2	4	4	4	4
	2年	13	5	10	5	9	2	8	2	2	4	4	4
	3年	13	13	5	10	5	9	2	8	2	2	4	4
	4年	9	13	13	5	10	5	9	2	8	2	2	4
	5年	19	8	13	13	5	10	5	9	2	8	2	2
	6年	9	19	8	13	13	5	10	5	9	2	8	2
	児童数計	68	68	54	55	44	39	36	28	27	22	24	20
都小		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	1年	1	5	3	5	5	4	2	1	2	2	2	2
	2年	9	1	5	3	5	5	4	2	1	2	2	2
	3年	4	9	1	5	3	5	5	4	2	1	2	2
	4年	5	4	9	1	5	3	5	5	4	2	1	2
	5年	5	5	4	9	1	5	3	5	5	4	2	1
	6年	6	5	5	4	9	1	5	3	5	5	4	2
	児童数計	30	29	27	27	28	23	24	20	19	16	13	11
小学校全体		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	1年	28	41	26	32	21	31	10	16	15	15	15	15
	2年	43	28	41	26	32	21	31	10	16	15	15	15
	3年	46	45	28	41	26	32	21	31	10	16	15	15
	4年	55	46	45	28	41	26	32	21	31	10	16	15
	5年	54	54	46	45	28	41	26	32	21	31	10	16
	6年	43	54	54	46	45	28	41	26	32	21	31	10
	計	269	268	240	218	193	179	161	136	125	108	102	86
	学級数	11	11	10	9	8	7	7	6	6	6	6	6
中学校		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	1年	58	43	54	54	46	45	28	41	26	32	21	31
	2年	54	58	43	54	54	46	45	28	41	26	32	21
	3年	50	54	58	43	54	54	46	45	28	41	26	32
	計	162	155	155	151	154	145	119	114	95	99	79	84
	学級数	6	6	6	6	6	6	5	5	4	4	3	3

令和6年度の児童生徒数はR6.5.1現在の学校基本調査による。ただし令和7年度以降は、令和6年12月1日現在の住民基本台帳からの推計による。

色囲みの学年は複式学級となる。

小学校の学級編制は、35人までは1学級(36人以上で2学級)となる。

小学1年生を含む場合は、8人以下(8人から)複式学級となり、1年生を含まない場合は、16人以下(16人から)複式学級となる。

令和14年度以降は児童数を15人とし、(坂小:2人 志小:7人 富小:4人 都小2人)と仮定し作成している。

中学校の学級編制は、1年生は35人まで1学級(36人以上は2学級)、2・3年生は40人まで1学級(41人から2学級)となる。

令和 7 年度学級編制基準

	学 級 編 制 の 区 分	編 制 基 準
(義務教育学校の前期課程を含む) 小 学 校	・ 単式学級 (同学年の児童で編制)	35
	・ 複式学級 (1 年生を含む複式)	8
	・ 複式学級 (上記を除く複式)	16 1
	・ 特別支援学級	8
(義務教育学校の後期課程を含む) 中 学 校	・ 単式学級	
	第 1 学年	35 2
	第 2 ～ 3 学年	40
	・ 複式学級	4 3
	・ 特別支援学級	8

1 いわゆる飛び複式学級を編制することとなる場合にあっては、一方の学年の人数が 8 人 (1 学年を含むものは 4 人) を超える場合は、複式学級を編制しない。

2 中学校 (義務教育学校の後期課程を含む) 第 1 学年については、35 人を学級編制の基準とする。

3 複式学級編制にした場合、生徒数が 4 人を超える場合は、複式学級を編制しない。

資料 3

苓北町立小中学校の規模及び学校施設の適正化についてのこれまでの経緯

期 日	内 容
令和元年 7月24日	令和元年度第1回学校教育充実検討委員会会議 午後3時30分～役場第1・2委員会室 (1)学校教育充実検討委員会の内容について (2)児童・生徒数の推移について
令和元年12月17日	令和元年度第2回学校教育充実検討委員会会議 午後3時30分～役場第3委員会室 (1)中間答申(案)について (2)その他
令和2年 1月30日	苓北町学校教育充実検討委員会から苓北町教育委員会に対し、「苓北中学校の新築及び町内小学校の統合について(中間答申)」を提出。同日、令和元年度第6回苓北町教育委員会会議において審議、中間答申の取りまとめ
令和2年 1月31日	苓北町教育委員会から町長に対し、「苓北中学校の新築及び町内小学校の統合について(中間答申)」を提出
令和2年 8月19日	令和2年度第1回学校教育充実検討委員会会議 午後3時～役場第1・2委員会室 (1)小学校統合によるメリット・デメリットについて (2)今後の進め方について (3)その他
令和2年10月16日	苓北町学校教育充実検討委員会から苓北町教育委員会に対し、「苓北中学校の新築及び町内小学校の統合について(答申)」を提出
令和2年11月 6日	令和2年度第5回苓北町教育委員会会議において、「苓北中学校の新築及び町内小学校の統合について(答申)」を審議、答申のとりまとめ。同日、苓北町教育委員会から町長に対し、「苓北中学校の新築及び町内小学校の統合について(答申)」を提出

令和3年 8月17日	令和3年度第1回学校教育充実検討委員会会議 午後3時30分～役場第1・2委員会室 (1)児童生徒数の推移について (2)今後の進め方について (3)その他
令和4年 6月28日	令和4年度第1回学校教育充実検討委員会会議 午後3時～町民総合センター大会議室 (1)児童生徒数の推移について (2)小学校の再編に関するアンケート調査について (3)今後の進め方について (4)その他
令和4年 9月 1日 ～ 14日	苓北町立小学校の再編に関するアンケート調査 【対象者】乳児（0歳）から小学校に就学しているお子さんの保護者 【回収率】254 / 291世帯 87.3%
令和4年10月20日	令和4年度第2回学校教育充実検討委員会会議 午後3時～役場大会議室 (1)小学校の再編に関するアンケート調査結果について (2)今後の進め方について (3)その他
令和4年10月28日	令和4年度第1回学校教育審議会会議 午後2時～役場大会議室 (1)小学校の再編に関するアンケート調査結果について (2)今後の進め方について (3)その他
令和5年 2月27日	令和4年度第2回学校教育審議会会議 午後2時～町民総合センター大会議室 (1)苓北中学校の改築について (2)その他

令和5年 8月 1日 ～ 4日 (4日間)	町立小学校の再編に関するアンケート結果報告会 午後7時30分～各小学校4校 ・町立小学校再編に関するアンケート結果について ・意見交換 坂瀬川小学校多目的ホール 23人 志岐小学校体育館 35人 富岡小学校体育館 11人 都呂々小学校ホール 7人
令和5年 9月28日	令和5年度第1回学校教育審議会会議 午後7時30分～役場大会議室 (1)小学校の再編に関するアンケート調査結果報告会について (2)苓北中学校予備調査(耐力度調査)の進捗について (3)今後の進め方について (4)その他
令和5年11月10日	天草市教育委員会訪問 天草市における学校規模の適正基準及び小中学校統廃合に係る経緯・現状について情報交換
令和5年11月17日 ～ 22日 (4日間)	町内小中学校に関する情報交換会 午後7時30分～各地区公民館及び役場大会議室 ・苓北中学校改築・町内小学校の規模の適正化についてのこれまでの経緯及び現状説明 ・情報交換 都呂々公民館 17人 坂瀬川公民館 18人 富岡公民館 19人 役場大会議室 23人
令和5年12月19日	令和5年度第2回学校教育審議会会議 午後7時30分～役場大会議室 (1)小中学校に関する情報交換会実施報告について (2)今後の進め方について (3)第3回学校教育審議会の開催日について (4)その他

令和6年 2月 7日	阿蘇郡産山村立産山学園学校訪問 (教育委員会事務局職員)
令和6年 2月15日	令和5年度第3回学校教育審議会会議 午後7時～町民総合センター大会議室 (1)苓北町における教育目標について (2)町内小学校統廃合後の教育課程等について (3)今後の進め方について (4)その他
令和6年 7月18日	令和6年度第1回学校教育審議会 午後2時～役場大会議室 (1)小学校統廃合後の学校の形態について (2)学校の位置について (3)今後の進め方について (4)その他
令和6年 8月26日	令和6年度第2回学校教育審議会 午後2時～役場大会議室 (1)義務教育学校の位置について (2)学校統廃合の時期について (3)その他
令和6年 9月26日	令和6年度第3回学校教育審議会 午後2時～役場大会議室 (1)義務教育学校の位置について (2)学校統廃合の時期について (3)その他
令和6年11月 5日	令和6年度第4回学校教育審議会 午後2時～役場大会議室 (1)苓北町学校教育審議会の答申案について (2)その他
	苓北町学校教育審議会石村秀登会長から濱崎教育長へ苓北町立小中学校の規模及び学校施設の適正化について(答申)を提出